

松浦市がんばる中小企業応援補助金

募集を開始します！



◆新商品開発・販路拡大事業

- 新商品の開発・研究を行いたい
- 新商品を宣伝するチラシを作りたい
- 移動販売に対応するため車両改造を行いたい
- 業務効率化のため新しい機械を導入したい
- 販路拡大のため新規イベントに出展したい
- など

◆DX（デジタルトランスフォーメーション）導入支援事業

- デジタル管理するためソフトを導入したい
- IT人材育成のため研修を行いたい
- など

募集期間

令和7年5月1日(木)～6月20日(金) 午後5時必着

【補助対象者】

市内に主たる店舗または事業所を有する中小企業者等（個人で事業を営む者にあつては、市内に住所を有するもの。）

【対象となる事業】

市内の中小企業者等が、商工団体（松浦商工会議所、松浦市福鷹商工会）の支援により事業計画を策定し、実施する事業とします。

【補助対象経費】

◆新商品開発・販路拡大事業

謝金、旅費、委託費、機械装置費、宣伝費、原材料費（研究等に使用するものに限る）、運搬費、車両改造費、施設整備費、備品購入費、会場使用料 等

◆DX（デジタルトランスフォーメーション）導入支援事業

謝金、講座受講料、旅費、委託費、ソフト導入費（導入に係るサポート費用を含む）

【補助率・補助限度額】

補助率：補助対象経費の1／2以内（千円未満は切り捨て）

補助限度額：30万円

※ただし、新商品開発において市内での開発工程又は原材料の市内産の割合が6割以上である場合は、対象経費の2／3以内（補助限度額50万円）

【申請書類】

応募申請書、事業計画書、事業計画の詳細、収支予算書、事業に要する見積書の写し、同意書 等

※各種様式については、市ホームページからダウンロードすることができます。

【注意事項】

- (1) 市税の滞納がないこと。
- (2) 同一事業で他の補助を受ける場合は応募できません。
- (3) 同一年度内に同じ事業区分で補助を受けることはできません。
- (4) その他、松浦市がんばる中小企業応援補助金交付要綱を遵守すること。

詳しくは、市ホームページの
公募要領をご覧ください ⇒



【問合せ・申込み先】

松浦市役所 産業振興課 担当：平田、林
〒859-4598 松浦市志佐町里免 365 番地
TEL：0956-72-1307 FAX：0956-72-2292
E-mail：sangyou@city.matsuura.lg.jp